

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：白河市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.5%
全職員	66.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.0%
本庁課長相当職	97.6%
本庁課長補佐相当職	94.3%
本庁係長相当職	92.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.1%
31～35年	92.5%
26～30年	100.2%
21～25年	93.7%
16～20年	89.0%
11～15年	81.5%
6～10年	97.8%
1～5年	88.0%

【説明欄】

- ・ 相対的に給与水準の低い会計年度任用職員の85.3%が女性であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。
- ・ 割愛教員の勤続年数は、本市での任用開始日を1年目としている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。